

<b>(65) 木質ペレットストーブ等設置補助金</b>	
<b>【担当部署】</b> 総務課ゼロカーボン推進係 <b>【電話番号】</b> 0167-44-2122	<b>【窓口の場所】</b> 役場庁舎 2階
<b>【ホームページアドレス】</b> <a href="https://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00003002.html">https://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00003002.html</a>	
<b>【補助金の内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら居住する住宅への木質ペレットストーブ等設置する方に補助する。            ※木質ペレットストーブ等：木質ペレットストーブ、薪ストーブ</li> <li>・設置する木質ペレットストーブ等は、二次燃焼機能、またはこれと同等以上の機能を有すること。            （熱効率が木質ペレットストーブで70%以上、薪ストーブで60%以上の機能）</li> </ul>	
<b>【補助対象者】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に居住する方、又は町内に居住する予定のある方</li> </ul>	
<b>【補助金額】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質ペレットストーブ等「本体購入経費」に2分の1を乗じた額（上限額 15万円）            ※100円未満端数切捨て</li> </ul>	
<b>【実施期間】</b> 令和6年度～令和8年度	
<b>【申請に必要なもの】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付申請書</li> <li>・契約書の写し、及び内訳明細書</li> <li>・設置機種のカタログ</li> <li>・誓約書兼承諾書            （町外に居住している場合は、承諾書の代わりに現に住所を有する市町村が発行する過去3年分の住民税の納税証明書）</li> <li>・その他、町長が必要と認める書類</li> </ul>	
<b>【交付までの流れ】</b> ①補助金交付申請⇒ ②交付決定通知⇒ ③着工・完成⇒ ④完了報告⇒ ⑤補助額決定通知⇒ ⑥補助金の請求⇒ ⑦補助金交付	
<b>【備考】</b>	